

# 行基の周辺

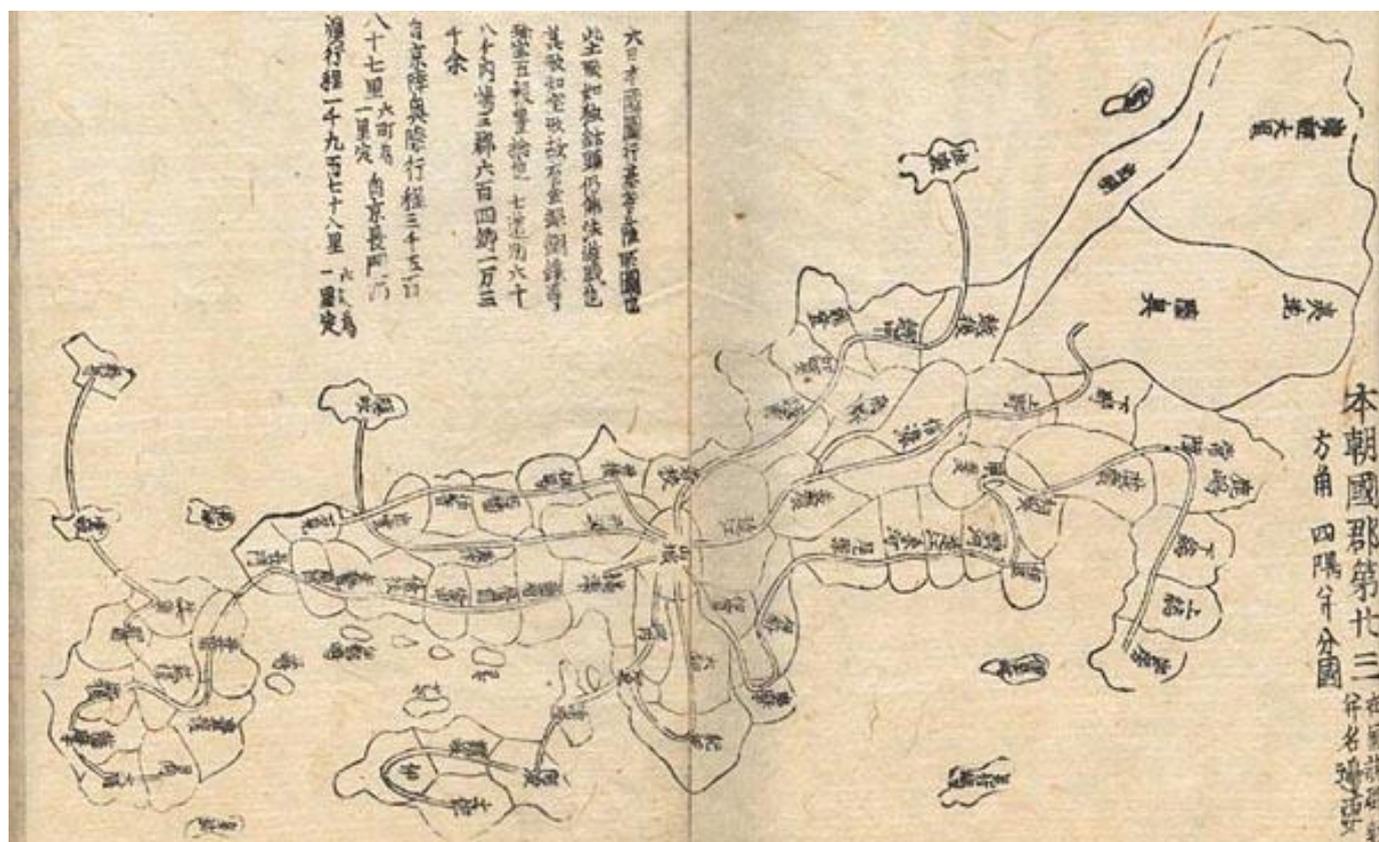
林 亨

## 1. 行基の足跡と行基地図

行基の残した足跡は、「行基ゆかりの寺院」(国書刊行会 平成9年)が「全国寺院名鑑」に記載されている全ての寺院へのアンケート調査の結果、1,400ヶ寺に及ぶ件数が確認された。北は北海道福島町の海福寺(浄土宗)から南は宮崎県の全長寺(曹洞宗)に及び、兵庫県の122ヶ寺を最高に、大阪府の98ヶ寺、神奈川県92ヶ寺と続くがその分布状態は解明されていない。

10年に亘り地方を行脚した道昭が宇治橋や道昭池を残したにすぎないのに、畿内を活動の中心にしていた行基が此れだけの寺院を日本全国に建立したことは驚きである。全て行基の手になったとは思えないが、むしろ行基に対する民衆の信仰がこれらの伝承を作り上げたのではないかと。

行基が全国を行脚した可能性の一つに、行基地図なるものがある。行基図と呼ばれるもので僧行基が作ったとされる古式の日本地図。ただ、行基の時代に作成された物は現存しないので、実際に行基が作ったものかは不明である。ただ、この図が江戸時代中期の伊能忠敬が出現するまでは日本地図は基本的にはこの地図を基にしていた。



『拾芥抄』(掲載図版は一部加工あり。原品は袋綴で図は一丁の表と裏に墨刷されている)

14世紀成立 刊 6冊 鷹見家歴史資料・古河市指定文化財

大化の改新直後の大化2年(646)に諸国に対して国の境界を文書または地図にして献上するよう命令がだされ、当然政府部内で地図が作られていたと考えられる。文書で提出されたり、諸国だけの地図であったり、これらは縮尺もまちまちであったろう。出来上がった地図は卵を併せた様になっている。

最古の行基図は延暦24年(805)作成と伝えられているが、現在伝わるものでは江戸時代に加筆訂正されている。大治3年(1128)三善為康が書いたものを原典として南北朝時代に洞院公賢により書かれたとされる「拾芥抄(しゅうがいしょう)」に行基図が添付されている。

いずれにしても行基が全国にその信者を有し、各地に事業を起こし、集団を指導していくには日本全国の地図が必要であった。律令政治下に於いて民部省がまとめた地図を行基が入手していたと推測できないだろうか

## 2. 道昭と行基

仏教が最初に日本に渡来したのは、百済の聖明王、仏像と経論を朝廷に贈った538年（552年という説“仏像礼拝の可否を群臣に問う”もある）であるが、これは7、8世紀に律令体制が整うに従って、国家鎮護という国家仏教となっていく。当初は渡来人の僧侶が活動したのは言うまでもないが、やがては日本人の中から僧侶が出ることになる。しかし、奈良時代は無論、平安時代の初期にかけても、仏教史上注目すべき人物には帰化人が多い。

「道慈、智光、慶俊、勤操、道昭、義淵、行基、良弁、慈訓、護命、行表、最澄、円珍・・・」  
中でも最も民衆にちかかった者、仏教本来の「利他之行」者としての民衆仏教者といえ、道昭と行基である。道昭が生涯のある時期に民衆仏教者としての立場を貫いたのに対し、その弟子、行基は全生涯を持ってその立場を貫いた。

道昭 と 行基  
(629年～700年) (668年～749年)

年代	西暦	道昭 (年齢)	行基 (年齢)	事項
舒明天皇元年	629	生誕	△39	父は船史恵釈 (河内国丹比郡)
大化2年	646	23	△16	宇治橋。道登が架橋。(道昭が再建か?)
白雉4年	653	30	△9	道昭入唐。玄奘三蔵より法相宗を学ぶ
斉明7年	661	32	△7	道昭帰国。飛鳥寺の禅院で弟子を指導
天智元年	662	33	△6	道昭が飛鳥寺の東南隅に禅院を建てる
7年	668	39	1	行基誕生。父：高志才智、母：蜂田古爾比売
天武元年	672	43	5	壬申の乱。天武天皇は律令体制を強める。
8年	679	50	12	僧尼寺院定住の勅
11年	682	53	15	行基出家 (薬師寺と。師道昭の飛鳥寺とも)
15年	685	56	18	帝：諸国の家毎に、仏像・教典を置かしむ
朱鳥元年	686	57	19	大津の皇子事件。道昭全国行脚へ。
持統5年	691	62	24	葛城・高宮寺で具足戒を受ける。正式な僧。
				朝廷の勅請により法興寺禅院に止住
文武2年	698	69	31	薬師寺建立完。開仏眼会の講師。大僧正任命
4年	700	72	33	道昭死す。栗原にて火葬。(我が国最初)
大宝元年	701	—	34	大宝律令。僧尼令發布。
慶雲元年	704	—	37	生家を改め家原寺とする。
				以後行基の寺院建設、民衆仏教の布教、社会事業に生涯を捧げ (49院ほか) 菅原寺にて死す
天平21年	749	—	82	

道昭は、653年に入唐して、玄奘に学んだ。その内容は「経論は深妙にして究境すべからず」と言う玄奘の

言葉からすれば、教学研究よりも經典の受持読誦が期待されたのであり、道昭は唐から、禪行と利他行、学解<sup>がくげ</sup>ではなく実践的な僧のあり方を学んで古代日本の僧侶像に決定的な影響をあたえたと推定される。

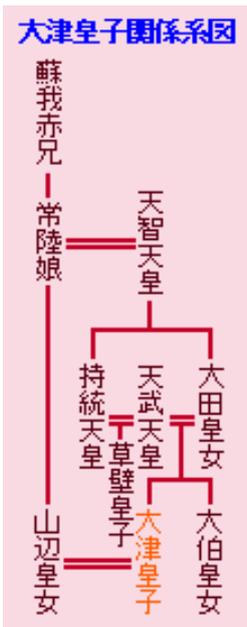
尼僧の学業を奨励する養老2年（718）の太政官符は、「修理を講論し諸義を学習」する学問僧と、「經文を唱誦し禪行を修道」する実践僧の分業を明確化したが、道昭が伝えた「利他行」の実践が、国家の仏教利用には直接係わらないため欠落している。（若井敏明氏、続日本紀研究）

道昭の禪院がある法興寺で、行基は道昭が伝えた禪定と經典受持の呪術面につらなる山林修行に励むが、やがて、道昭も禁じられていた利他行実践に活動の中心を移していく。国家の仏教利用として制度的に把握されていなかった第3の道を目指したところに、当初行基が国家から異端視された大きな理由があったと言わなければならない。いずれにせよ、学問僧ではなく終始実践の僧であった行基と道昭を結ぶものは、法相などの教学よりもこうした点に求められるであろう。

道昭は自己の教えを实践しようと、あちこちと歩き回り、山城国（京都府）宇治橋、山崎橋を掛け、大阪住吉区にある道昭池も彼が築いたと言われている。文武2年（698）薬師寺の繡<sup>しゅう</sup>仏が完成し、道昭は開仏眼会の講師を務め、この賞として同年11月15日に大僧都に任命された。70歳を迎えた道昭は日々座禅を業としていたが、文武天皇4年（700）繩床に端座したまま息が絶えたという。72歳であった。弟子らは遺言に従って、大倭国磯城郡栗原で遺体を火葬にした。これが我が国の火葬のはじめと言われている。

### 道昭 天下周遊の事

686年「大津皇子事件」が起こる。天武天皇の第2子として誕生した大津の皇子は異母兄弟の草壁の皇子と比べ、“状貌魅悟、器宇俊遠、博覧にして能く文を属し、壮にに及んで武を愛し、多力にしてよく劍を撃ち、・・・、節を降して士に礼した。”と。誰もが天皇を継ぐと思われたが、我が子草壁の皇子が疎んじられる事を恐れ、大津の皇子を謀反の計画ありとして捕らえ、翌日には死を賜る。24歳。この時、妃の山辺の皇女は髪を振り乱し、裸足のままで駆けつけて、遺体に取りすがって殉死したと言われている。



宗教界の上層部も次期天皇と目される大津の皇子に接近していた。新羅沙門行心（高僧の一人）が大津の皇子に囑目し密接な関係を持っていた。行心は連座と言うことで捕らえられた。この行心とは道昭も同じ渡来人として親しくしていたに違いない。自分の身近に親しくしていた“行心”が捕らえられたことは道昭にとっても人ごとではなく、周囲の進めもあって、身を隠したと思われる。道昭は10年余りの地方放浪の旅の末に“勅請”によって禪院に呼び戻され止住し72で死去した。

### 3. 行基と僧尼令

我が国に仏教が入ってきた538年（古墳時代）以来、仏教は形式的要素、即ち寺院、仏像、經典などは目新しい物であり、瓦葺き、重層構造、丹塗りの柱、白壁といった外来の最新の技術で建立される寺院は権威の象徴であり、民衆は感覚的に圧倒された。首長の前方後円墳等の巨大古墳に替わって各地を治める豪族にとって不可欠な物となった。大和を中心に豪族は競って寺院を建立した。推古32年（624）の段階で46箇所の寺院が、持統6年（692）には545寺院が存在していた。寺院が増え僧侶が帰化人から土着民へ替わっていくにつれ、様々な問題が起こってきた。701年に発布された「大宝令」の僧尼令第5条では僧尼が寺院に定住せず、別に道場を建てて人々を集め強化し、妄に罪福を説いたならば（行基の例をあげている）還俗させる。乞食のために寺を出る場合は、寺院管理責任者の三綱（上座、寺主、都維那）が連署して国郡司の許可を得ること。托鉢は午前中だけで、食物以外に衣服、財物を請うてはならない。第1条では僧尼が偽って聖道を得たと称して百姓を妖惑する行為、第4条では、僧尼が朋党を合わせ構えて騒ぎをおこす行為、第23条で

は僧尼が俗人を使って家々を訪ね歩き教化して財物を請う行為。第27条では、捨身と呼ばれる、身体を焼いたり傷つけたりして仏に捧げる熱狂的な宗教行為を厳しく禁じている。「小僧行基」と弟子たちの行為はこれら「僧尼令」の各条に違反すると言うのである。

養老元年（717）4月23日、行基の民間伝道を僧尼令違反として禁圧する。処罰されてしかるべきであったにも拘わらず、行基が罪科を受けなかったのも事実である。村里に布告して、禁止措置をとらしめるにとどまったのは、行基の民衆仏教活動を取り締まるには不徹底であった。此処には行基とその集団の存在と役割を評価した僧綱の意向と方針が反映されたと思われる。

律令化の仏教々団は、僧正・僧都・律師の僧綱によって指導されていた。僧綱の顔ぶれと、政府の仏教対策との関連が注目される。因みに717年4月の時点での僧綱は次の通りである。

僧正 : 義淵・・出自は市往氏<sup>いちちき</sup>で727年岡連<sup>おかのむらじ</sup>の姓を賜る。百済系渡来氏族  
大僧都 : 観成・・鉛粉を作る技術で受賞。観常と同一人物ならば新羅学問僧  
小僧都 : 弁通・・新羅学問僧。大官大寺の沙門として食封40戸  
律師 : 観智・・新羅からの帰国僧

当時の新羅仏教の担い手の一人に元暁（617～686）がいた。元暁は千村万洛を巡って仏教を説いて回った。いずれも新羅に縁のある観成、弁通、観智は元暁が民衆の中に入って仏教の教えを説く姿を行基と重ね合わせたに違いない。義淵は飛鳥の岡寺を開いた人で、行基と同じく道昭に「三界唯心、万法唯識」を学んだ者である。当時の僧綱はみな行基とその集団の擁護者と言うことになる。宰相としての不比等は完全なサボタージュに会った。歯がゆかったことであろうが僧綱に手出しが出来なかった。不比等と言えども“小僧行基”と呼び捨てにしても捕まえる事など不可能であった。出来ることは僧綱の人事権であったが、所詮、僧界からの推挙があってその中から選ぶしかなく、集団禁圧の「勅」を出した3ヶ月後に僧綱の人事改編が行われたが

僧正 : 義淵 } 留任  
大僧都 : 観成 }  
小僧都 : 弁正  
律師 : 神叡

替わったのは小僧都、律師で肝心の所は替わらなかった。弁正は道昭等とともに入唐した学問僧で80歳を越えたよぼよぼで、不比等に押された神叡一人では何も出来なかった。そのうち720年（養老4年）不比等の死によって僧綱への圧力が立ち消えになったと考えられる。

僧綱が仏教界の最高の地位であったが、後に天平17年（745）1月、詔により行基はこの僧綱の上に立つ大僧正の地位に任命された。「僧綱はすでに備わり、特にその上にいる」と記され大僧正に任命された。

#### 4. 行基の説話—日本靈異記

「続日本紀」は行基の伝記を掲載し彼の類い希なる神通力を認めている。行基の特異な才能について「・・初めて出家せしとき、瑜伽唯識論を読み即ちその意をさとす。・・和尚、靈異神験類<sup>りょういしんげん</sup>に触れて多し。時の人、号けて行基菩薩と日ふ。・・」と。行基が人々から「靈異神験」を現した、「行基菩薩」と呼ばれた。行基の靈異神験について「日本靈異紀」を参照にかんがえてみよう。「日本靈異紀」は薬師寺の僧景戒の著作で延暦6年（787）頃までに全体の骨格がまとめられた。我が国最初の仏教説話である。

景戒は、中国仏教に多くみられる靈異が、日本にも見られる事をのべようとした。行基に関しては7件の話がでていいる。上巻第五、中巻第二、七、八、十二、二十九、三十である。概要は以下の通りである。

##### ① 上巻、第五

おおとものやすのこ 大部屋栖野古は心が清らかで三法に帰依していた。和泉国の海中から美しい音楽が聞こえると噂を聞いて、その旨、天皇に奏上したがお信じにならなかった。皇后に申し上げたら「お前がそこに行って調べておいで」と命じられた。行ってみると光や音が有り、落雷で撃たれた楠が流れ着いていた。皇后は仏像を彫ることを許され、菩薩三体を造り、豊浦寺に安置し村人がお参りした。ところが、物部弓削守屋の大連が皇后に

「この仏像を遠くに捨てなさい」と言ったので、皇后はこれを稲藁に隠させた。弓削の大連は寺に火をつけ多くの仏像を難波の浜に流してしまった。大連は屋栖野古に「隣国百済から来た客神の像を隣国の方に早く流してしまえ」と責めたが、この仏像は差し出さなかった。吉野の寺で光を放っている阿弥陀仏の像がこれである。

屋栖野古は難波で急死した。死体には誠に良い香りが漂っていた。天皇は忠臣として七日間遺体を泊めさせたところ、三日過ぎたところで屋栖野古は急に生き返った。そして妻に「五色の雲が立ちこめていた。雲の道を歩いていくと、良い香りがして、見ると黄金の山が見え、顔が照らされて輝くばかりであった。此処に亡くなられた聖徳太子が立って居られて、一緒に山へ登った。そこに一人の僧がいて、聖徳太子はこの僧に、「此処に一緒にいる者は腹心の侍従です。今から八日後に剣の難に遭うであろう。だからこの者に仙薬をを飲ませてやってください」と申した。僧は手に巻いた飾りの玉の環から玉の一つ取って飲ませ「南無妙徳菩薩と唱えなさい」と聖徳太子におっしゃった。聖徳太子は「仏像を造って法要をしよう」とおっしゃられ、それから光り輝く道を帰ってきた。ふと気がつくとき生き返っていた」と言った。今になって考えると、妙徳菩薩とは文殊師利菩薩の事であり、丸薬は災難を逃れる薬であり、黄金の山とは五台山（仏教の聖地）であり、そのとき一緒に住んだ行基菩薩は文殊師利菩薩の化身であったのだ。これもまた本当に不思議な話である。

## ②鳥の邪淫をみて世を厭い、仏法を修めた話。（中巻 第二）

信厳禪師は和泉国の大領であった。大領の門の所に大木があって鳥が巣を作り、卵を産み暖めていた。

雄の鳥は餌を求めては、卵を抱えるメス鳥を養っていた。雄鳥が餌を探している間に「他鳥、蘆あしたからす たがい つるニ来りて婚ブ。」メス鳥は雄鳥と姦通し、北をさして飛び、ひな鳥を捨てて顧みなかった。雄鳥は餌を啜って帰ってきたが、メス鳥がいない。数日して雄鳥は雛を抱えたまま死んでいた。大領はひどく悲しみメス鳥の邪淫を見て世の中がいやになり出家してしまった。行基大徳について仏門修行に入った。名を信厳と言った。信厳は行基大徳に「大徳と一緒に死にとうございます。」といった。大領の妻は夫が出家しても他の男に嫁することなく、貞淑な心を持ち続けた。子供が病になり命を終えると、妻は「家を出て出家」する。ところで信厳禪師は大徳より先に世を去った。大徳は歌をつくって「鳥も大うそつきだが、信厳も一緒に死のうと行ってしまった」と嘆き悲しんだ。

いったい、火を燃やそうとする時は、まず火付きのよい木を用意する。鳥の卑しい行為を見て、大領は出家の心を起こした。人に善行を行わせる手段としていろいろな現象をみせ、人は道を悟ると言うのが信厳の場合こそ、これに当てはまるのである。

## ③知恵有る者が、変化の聖者の悪口を言い嫉妬したために、現世で閻魔王宮に行き、地獄の苦を受けた話（中巻 七）

僧智光は生まれつき賢く、知恵第一と言われた。時に行基という僧がいた。彼は菩薩の位に付いていたが、それは内に隠し、外見は修行者の姿をしていた。ところが、聖武天皇は特にその威徳に感じて、彼を重んじ尊敬なさった。天平16年冬11月、行基は大僧正に任じられた。すると智光法師は嫉妬心を起こし、非難して「わたしは知者である。行基はただの未熟な僧である。何がゆえに天皇はただの初心僧の行基ばかりをほめ重要なさるのか」と言った。すると突然下痢を起こし、1ヶ月ばかり病み続けた。臨終に際し、弟子に「私が死んでも9日間は焼いてはならない。訪ねてくる人には外出と言う様に」申し付けた。時に閻魔王から2人の使いが来て、智光を連れて、西に向かっている。道の前方には黄金の宮殿がある。智光は「これは何の宮殿か」と問うた。使者は「名の聞こえた知者がこれを知らないのか。これは行基菩薩が生まれ変わってお住みになる宮殿である。」と答えた。その門の左右に神人が2人立っていて此処が地獄の入り口であった。灼熱の柱を3日の間抱かされて体がすっかりとろける。すると使いが「生きろ、生きろ」と言うのと元のごとく生き返った。このように9日間の阿鼻地獄の苦しみを受ける。2人の使者は智光を元の「黄金の宮殿」の門に連れてきて、神人が言うには「そなたをこの地獄に呼んだのは行基菩薩をそしった為である。行基菩薩は日本の国を教化し終わるとこの宮殿に生まれてこられる。」と言った。「行基がまもなく来られるから、お前はすぐに帰れ」

と言った。使者と一緒に東に向かって帰ってきた。この間9日が過ぎていて、智光は生き返った。智光は行基菩薩を尋ねた。行基菩薩は直ちに神通力で智光の心の中を読み解き慰めた。これより後智光法師は行基菩薩を信じ本当に聖人であることを知った。

#### ④蟹と蛙の命を買い取って放し、現世でよい報いを受けた話（中巻 八）

奈良の鯛姫は富の尼寺の上席の尼である法邇の娘であった。仏道修行の心が堅固で、まだ一度も男との交渉はなかった。行基大徳に捧げる菜を心をこめてとり師に奉仕していた。或る時、山で大蛇が大きな蛙を飲みかけていた。娘は大蛇に「この蛙を私に任せてください」と頼んだ。大蛇は聞き入れずに飲み続けた。娘は大蛇の妻となる約束をして蛙を逃がしてやった。7日経って大蛇が家にやってきたので、娘は恐れて、生馬の山寺に住み居させる行基大徳に相談した。行基は「そなたは逃れる事は出来ない。ただただ、堅く戒律を守るがよい。」と言われ、娘は専心三宝に帰依し五戒を受けて帰った。途中見知らぬ老人が大きな蟹を持っているのに出くわした。娘はお爺さんに「どうかその蟹を分けて下さい」と言った。老人は「我は摂津の国兔原郡の人画間邇麻呂なり。78歳にして子息無く、命を活けすべなし。難波に行きてこの蟹を得たり。契りし人あるが故に渡さじ」と。代金の換わりに、着物を脱いで支払った。娘は生駒寺に帰り、行基大徳にお願いして、呪文を唱え、願をかけてもらい、蟹を逃がした。行基大徳は「貴いことだ。よいことだ」と感嘆した。8日目の夜に、大蛇が来て屋根に登り、家に入ってきた。夜中中大きな音がしていたが、あくる朝になって、大蛇はズタズタに切れていた。それは逃がしてやった大きな蟹が恩に報いたのだと分かった。先の老人はそこには居らず、はっきりと老人は聖者の化身であることが分かった。まことに不思議な話である。

#### ⑤蟹と蛙との命を贖ひて方生し、現報に蟹に助けられし縁（中巻 十二）

内容は中巻八と殆ど同じである。ただ蟹が八匹に増えているだけである。

#### ⑥行基大徳の、天眼を放ち、女人の頭に猪の油を塗れるを視て、呵嘖せし縁（中巻 二十九）

さきの都、飛鳥の元興寺の村で、法会の会場を立派に準備し、行基大徳をお招きして、7日間仏法を修めた。そこで僧も俗人も、みなみな集まって教えを聞いた。聴衆の中に一人の女がいた。髪に猪の油を塗っており、説法を聞いていた。行基大徳はこれを見て、「我、甚だ臭きかな。その頭に血を被れる女を、遠く引き棄てよ」といわれた。凡人の肉眼では、これは油の色にしか見えないけれど、聖人の慧眼には、はっきりと獣肉の血をご覧になったのである。日本の国において、この行基大徳こそ、仏が仮の形に現された聖者である。人間の姿をした仏である。

#### ⑦行基大徳、子を携える女人の過去の怨みを視て、淵に投げしめ、珍しき印を示しし縁（中巻 三十）

一人の女が子供を連れて法会に出席していた。ところがその子が泣き喚いて、説法を聞かせなかった。その子は10歳になっても歩けなかった。行基大徳は女に「その女、その子を連れ出して淵に捨てなさい」と言われた。人々は、ぶつぶつ不満を言い「慈悲深い尊者が何の訳あってそのような無慈悲なことを言われるのか」といった。女は子供を捨てず、次の日も子供を連れてきて、子供のなく声で皆は説法を聞くことが出来なかった。行基大徳は女を責めて「その子を淵に捨てなさい」といった。女は我慢できず、その子を淵に投げた。するとその子は水の上に浮き出し「ああ残念だ。もう3年間、お前から取り立てて食ってやろうと思っていたのに」と言った。

母は此の事を行基大徳に話した。行基大徳は「そなたは前世において、彼の物を借りて返済しなかったために、貸主が子供の姿を借りて、負債を取り立てるのだ。子供は昔の貸主だ。と教えられた。人から借りたものを返済しないでどうして死ねようか。恥ずかしい事だ。

この7件の説話の中に出てくる女性を見てみよう。

中巻 第二縁 「鳥の邪淫を見て・・・」

妻鳥が邪淫し子鳥を棄てて、夫鳥が子鳥を抱いて餓死した姿を見て、世を厭い出家して行基の弟子になる。夫が出家しても妻は家庭を守ったが、子供が死んで居なくなると、妻は出家してしまう。夫婦関係よりも、母

子関係が強かったかもしれない。

・中巻 第八縁「蟹と蛙との・・・」には、奈良の京にあった「富の尼院」は、49院の1つである隆福尼院であり、大和国添下郡に在った尼院で、「行基年譜」には天平3年（731年）に造営されている。上座尼の法邇の出自は不明であるが、娘（鯛娘）を持つ既婚女性が行基に従い出家して、行基関連の尼院の管理職の地位についている。これは養老6年（722）官奏に見える「人の妻子」の出家や入信の禁止令との関係からも興味深い。この説話は、生駒から河内を経て、難波、さらに摂津に至る行基関連施設の存在を前提としている。すなわち行基関連施設の中で、天平12年（730）の建立とある、摂津国兔原郡宇治郷の船息院・尼院、大和田船息院との結びつきを推測させる。貧窮老齢者の問題は天平3年（731）に建立とされる摂津国の岷陽施院に代表される貧者救済施設の存在を推測させる。

・中巻 第二十九縁「行基大徳、天眼を放ち・・・」では、飛鳥の元興寺の村で、行基を招聘して、7日間の法会を行った時、参加した女性が頭に猪の油を塗っていることを厳しく叱責し、法会の会場から追放させたことが見える。この説話は、肉眼では見えない猪の血の色を、行基は「天眼」によって見破った。これ等の布教において、動物の血を法会から排除し、殺生を禁じたことと思われる。

・中巻 第三十縁「行基大徳、子を携える女人の・・・」の解釈は難しい。前世における債権者が子供に取り付き、順調に成長せずに泣き叫び、母である女性を縛り続けたと説き、この子を淵に捨てさせる。我が子を捨てる悲しみの中でしか、女性が前世で犯した罪から開放される方法がないと説いたのであろう。

## 5. 行基と女性

多くの行基集団の中には多くの尼僧や在俗女性信者がいたと考えられる。天平2年（730）の写経に参加した709人の内、約6割に当たる433人が女性で有ったことが分かる。また、大野寺や山崎院の遺跡から出土した文字瓦には男性名と共に多くの女性名が見られる。行基集団の中に女性が多くなって来れば、男女間の問題も多くなり、僧院だけでなく尼院が併設される場合が多くなっている。この頃から僧尼が戒律を守らず、「人の妻」に頭髪を剃らせて出家させたり、膚を剥いで写経させたり、身を害し指を焼く修行をしたりと過激な修行をさせていた。妻子らは家を出て僧尼に従い、修行のために、親や夫を省みず、托鉢や乞食行をする怪しげな集団となっていた。養老6年（722）平城京における僧尼の民間布教を禁止する太政官奏が出された。人々を煽動した僧尼は、偽って聖道と趣道と称し、人々を妖惑したことと同じ罪であるとし都から追放された。また僧と尼僧の同宿禁止や、相互の寺への参拝禁止など戒律を強めた。

行基の49院の建設は慶雲2年（705）から見られるが、尼院が設置されたのは神亀元年（724）になってからである。行基の布教活動は養老年間で終わり、次の神亀年間（724～）に入ると、活動形態も変化し、活動範囲も急速に畿内各地に拡大していった。養老7年（723）に出された三世一身法による、灌漑施設の開発や墾田の増加を背景に、行基集団は平城京を中心とした布教活動から、畿内のインフラ整備の活動に展開を変えていく。これは、行基集団が狂気信者の集まりになる前に彼らのエネルギーを土木事業に向けさせたいと考えたのではないだろうか。

行基集団は天平期に入り、国から認められた修行をした者の内、得度が許されたのは男61歳以上、女55歳以上であった。行基集団の土木事業で女性が肉体労働から解放される年齢であった。

参考文献： 速水 侑 「行基」吉川弘文館  
金 辰寿 「行基の時代」朝日新聞社  
中田 祝夫 「日本霊異記」小学館

以上